

平成24年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日時：平成24年6月19日（火）

14：00～16：00

場所：県庁舎新館 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 平成24年度次世代育成支援対策関連事業等について

(2) 子ども・子育て県民意識調査について

(3) その他

3 閉 会

1 開会

【山口参事】 本日はお忙しいところ、また雨の中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、こども子育て支援課の山口と申します。本日の司会を務めさせていただきます、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は公開で行われることとしておりまして、傍聴席を設けております。

また、会議資料等につきましては、原則として、全て県のホームページに掲載いたしますので、ご了承のほど、お願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「平成24年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議」を開催いたします。議事に先立ちまして、はじめに広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

【広瀬知事】 皆さん、こんにちは。今日は大変お忙しいところ、また、嵐の中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございました。

先日でもございましたけれども、厚労省から、23年の人口動態統計が発表になりました。その数字によりますと、昨年の大分県の出生数は9,988名ということでございまして、残念ながら2年ぶりに1万人を切ってしまいました。合計特殊出生率でございまして、これも1.55ということでございまして、全国の順位も、10位から11位になったということが

あります。

ただ、この合計特殊出生率でございますけれども、平成18年から22年までの5カ年の平均で市町村別に出したのがあります。それによりますと、結構ばらつきがありまして、一番、合計特殊出生率の高いのは姫島村でございます、2.35と結構高い平均値です。それから玖珠町が1.99、九重町が1.98ということでございまして、それから竹田市が1.91と、この3つの市と町が1.9を上回っております。

子ども・子育て支援の環境によっては、こういう数字も出るのだなと思っているところで、もう少しこの数字を分析して、政策につなげていければと思っているところでございます。

昨年度でございますけれども、大分県では「安心・活力・発展プラン2005」の見直しを行ったところでございます。その見直しのプランの中でも、やはり、子ども・子育てにつきましては、満足度日本一を目指そうということで、引き続き、大きな政策の柱として進めていきたいというふうに思っているところでございます。経済的な面での支援、それから、相談支援、ワーク・ライフ・バランスの推進といったようなことを柱に、「子育て満足度日本一」を引き続き目指していきたいと考えているところでございます。

そういう中で、経済的な支援につきましては、これまで、保育料あるいは医療費について、支援をさせていただいておりますけれども、実は、ひとり親家庭につきましては、子どもさんだけでなく親御さんも支援をさせていただくということで、償還払い、すなわち、一旦医療費を払っておいてもらって、後で手続きを取ってもらって、こちらからお支払いをするというようなことでやらせていただいていたのですけれども、やはり、ひとり親のご家庭では、お仕事等の関係でなかなか二度手間になる、大変だ、というような話もありました。また、最初、自分で払っておかなきゃいかんというのも大変だというような話がありましたので、やはり、子育てへの経済的な支援の充実という観点から、ひとり親のご家庭につきましても、医療費の支援は現物給付にしようということに、改善をすることにしたような次第でございます。

また、相談支援の充実につきましても、相談支援センターでの相談をしているのでございます。「24時間、365日、子ども・子育てについて何でも相談に乗るよ」という電話相談を充実をしているところでございますけれども、これが、やはり結構需要が多くございまして、昨年は、前の年に比べて、25パーセントくらい相談が増えてきてございまして、今年度も、これに対応できるように、人員を増やすといったようなこともやっていきたいと

いうふうに思っているところでございます。

やはりこの相談というのは、お母さんお父さんの孤立を防ぐ、そして、お子さんを元気に育てていただくために非常に大事なことだと思っているところでございます。そういう中、実は、大変残念な話でございますけれども、昨年 11 月に、児童虐待によって幼い命が失われるという事件がありました。それで、関係者は本当に、二度とあのようなことを起こしてはいけないということで、対策をいろいろと考えているところでございます。これから更に、関係機関の情報共有をしっかりとやっていこうということ、それから、関係機関の連携をしっかりとやっていこうと考えているところでございます。こういう事態が起こる前に、例えば、いろいろな行政との関わりでも、いろいろな情報があるわけございまして、機関同士の連携をしっかりとやっていけば、事件を防げたかもしれないというようなことがありまして、情報共有と連携をしっかりとやっていこうということでございます。それから、もう 1 つはやはり、係の方が、何か虐待の情報等があった場合に家まで出かけて行くのですが、「いや、うちは大丈夫」と、こう言われたら、そのまま引き下がって帰って来るとも残念ながらあったわけでございます。もっと、このような場合の相談支援のスキルを高めていくと、結構、話をするうちに、そういう話分かるかもしれないということで、情報共有と関係機関の連携の他に、そのような相談支援のスキルを高めていこうと、対策を進めているところでございます。相談支援体制をしっかりとって、虐待等の防止にぜひとも力を入れていきたいというふうに思っているところでございます。

また、子ども・子育ての関連で、障がいのあるお子さん、それから、お子さんを抱えた保護者への支援ということも、大変大事だというふうに考えております。この県民会議でも、発達障がいに関しまして、早期発見とライフステージに応じた継続的な支援が大変大事だというご指摘があったと思いますけれども、これに関連しましては、さっそく、5歳児健診等におきまして、専門医を派遣するというような対策をとりまして、できるだけ早期発見に努め、早期発見した場合に、必要に応じて、発達支援ファイルというものを作って、継続的な切れ目のない支援ができるようなことをやっていこうと考えているところでございます。そのような対策をとらせていただきました。

いずれにしましても、皆さん方のご意見をしっかりと加えながら、対策をしっかりとって、「子育て満足度日本一」の大分県を作り上げていきたいと思っているところでございます。

そのような意味で、小学校に入る前、それから小学校のお子さんを持つておられる保護者を対象に、3,000 人に意識調査をやらせていただきました。今日は、その意識調査の集

計結果も、後ほど詳しくご報告をさせていただきますけれども、そういった県民の意見も踏まえながら、とにかく皆さん方に安心して子どもさんを育てていただけるような、そういう大分県を作っていきたいと思っているところでございます。県民会議はそういう意味では、誠に大事な会議の1つでございます。今日もひとつ、よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。ありがとうございました。

【山口参事】 続きまして、山岸会長にご挨拶をいただきます。

【山岸会長】 皆さん、こんにちは。それでは、一言ご挨拶を申し上げます。会議の開催にあたりということで、私の方から、1、2分お借りします。

前回の県民会議は本年2月に開催されました。本日は、平成24年度としては第1回目の会議になります。この間に年度が替わり、新しく委員に就任された方もいらっしゃいますが、はばかりのない積極的なご発言をお願いいたします。

昨年度の県民会議では、ただ今の知事のご発言にもありましたけれども、子育て世代と地域社会とのつながりをどう作るか、それから、発達障がい児への支援、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進などといったテーマについて、いろいろとご意見をいただくことができました。

本日の会議は、昨年度のご意見を参考にして、県の取組や、県が昨年度実施した「子ども・子育て県民意識調査」、これも今、知事が触れた通りなのですが、その内容についてのご説明の後、皆様には、それぞれのお立場から自由にご意見・ご提言を伺うフリートークの時間を少し長めに設けていますので、どうぞ存分にご発言いただきたく思います。

「少子化」それから「子育て支援」といった課題においては、行政はもとより県民一人一人が、自らの問題として、家庭や地域、それから職場などにおいて具体的に取組み、また、お互いに連携していくことが最も重要なことになると思います。そうした意味から、まさにこの県民会議に課せられた役割は、とても大きなものであると考えます。

本日の会議が充実したものとなりますように、皆様方には、これまで同様に活発なご意見を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【山口参事】 ありがとうございました。

次に、ご異動等によりまして、平成24年度に新たに就任をされました、6名の委員の皆様をご紹介させていただきます。お席の順にご紹介いたします。

大分県社会福祉協議会の板井暁子委員でございます。

日本労働組合総連合会大分県連合会の栗林久美委員でございます。

それから、本日はご欠席でございますが、大分県 PTA 連合会の豊田有里委員でございます。

続きまして、大分県立学校長協会の村上富美子委員でございます。

大分県商工会連合会の森田知恵子委員でございます。

大分県小中学校長会協議会の和田京子委員でございます。

以上でございます。

なお、本日のご出欠状況ですが、豊田委員、出納委員、大塚委員が所用のためご欠席となっております。委員 25 名中 22 名の方のご出席となっております。

続きまして、今年度の人事異動により、新たに事務局を務めさせていただきます職員の紹介をさせていただきます。

福祉保健部審議監の藤澤でございます。

こども子育て支援課長の伊勢でございます。

また、本日は、福祉保健部健康対策課長の内田、それから障害福祉課長の池永、商工労働部労政福祉課長の河野、教育庁特別支援教育課長の安東が同席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行は、設置要綱第 5 条の規定により、議長である山岸会長にお願いいたします。

2 議事

【山岸会長】 それでは、さっそく議事に入らせていただきます。

まず、本日の議事の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

【伊勢課長】 こども子育て支援課長の伊勢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の 1 ページ目に次第がございますので、そちらをご覧くださいと思います。まず、議事の（1）の「平成 24 年度次世代育成支援対策関連事業等について」ということで、今年度実施しております子育て支援関係の事業についてご説明させていただいた後、ご質疑・ご意見をいただきたいと思います。

次に、（2）の「子ども・子育て県民意識調査について」ということで、昨年 12 月に実施いたしました県民アンケート調査につきまして、ご説明をいたします。

最後に、（3）の「その他」につきましては、残りの時間をフリートークということで、

ご質疑・ご意見等をいただきたいと考えております。以上が、本日の会議の流れでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

【山岸会長】 はい。それでは、今ご説明いただいた通りですが、大まかな時間配分を設定してみたいと思います。

まず、(1)の「平成24年度次世代育成支援対策関連事業等について」が、説明と質疑等を併せて35分程度、そして(2)の「子ども・子育て県民意識調査について」が10分程度、残りの時間の60分程度がフリートーク、ということで、フリートークの時間はいつも充実していますので、ここを今回、特に長めにとらせていただければというふうに思っています。

4時には閉会したいと思いますので、円滑な運営についてのご協力をよろしくお願いをいたします。

それでは、議事の(1)「平成24年度次世代育成支援対策関連事業等について」、事務局から説明をお願いします。

(1) 平成24年度次世代育成支援対策関連事業等について

【伊勢課長】 それでは、資料の4ページをお開きください。ちょっと文字が小さくて申し訳ありませんが、左半分が、「新おおいた子ども・子育て応援プラン」の施策体系を示しております。中ほどが、「おおいた子ども・子育て応援県民会議」、この会議における主なご意見等といたしまして、昨年度いただきましたご意見の主なものを、新プランの体系に沿って整理をしております。右端が、今年度、24年度の主要関連要求事業ということで、いただきましたご意見に関連する事業を主に掲載をしております。

事業名の冒頭にある印でございますけれども、◎は新規や特別枠とあって、県が特に重点的に取組むものであります。それから○が継続事業を表しております。本日は、太字で示している事業、5事業につきまして、担当課からご説明をさせていただきます。

【内田課長】 それでは、健康対策課から、太字の下から2つの事業、「妊娠の悩み相談体制整備事業」と「妊娠歯科健診体制整備事業」について、ご説明させていただきます。

資料5ページをご覧ください。まず、「妊娠の悩み相談支援センター開設について」でございます。ページの中ほどにございますように、このセンターは、通称名を「おおいた妊娠ヘルプセンター」と言いまして、4月18日に開所をいたしました。一番上に目的を書いておりますけれども、「妊娠そのものを受容することが困難な望まない妊娠や若年妊娠な

どの悩みを抱える方々が、一人で抱え込み、孤立化することを防ぐため、早期に相談できる窓口」でございます。

相談内容は、望まない妊娠等、妊娠、出産の悩みの他、避妊等の家族計画や、婦人科疾患など、女性の心身の健康に関する相談となっています。不妊の相談に関しましては、不妊専門相談センターと連携して相談にあたります。「おおいた妊娠ヘルプセンター」の運営は、県助産師会に委託しまして、研修を受けた5名の専任助産師と、嘱託産婦人科医が相談にあたります。電話相談と面接相談は、水曜日から日曜日までの11時30分から19時まで、また、メールは随時受け付けております。1ページ開いていただきましたら、6ページに、ポスターを縮小したものを載せています。また、お手元に名刺大の小さなカードがあるかと思えますけれども、これは、薬局等に配布しておりまして、妊娠判定薬などを陳列しているコーナーに置かせていただいております。

7ページをご覧ください。相談内容によりまして、産科医療機関や保健所など、右側にあります地域のネットワークにつないだり、また、DVの問題でありますとか、経済的に養育できないなど、複雑な背景がある場合は、下にあるような関係機関とも連携して相談者をサポートしてまいります。

続きまして8ページをご覧ください。2つ目の事業であります、「妊婦歯科健診体制整備事業」でございます。妊婦の歯科健診の必要性につきまして、中ほどの四角の囲みの中をご覧ください。妊娠中は、唾液による自浄作用が低下いたしまして、口の中の衛生状態が悪化したり、あるいはホルモンバランスの変化により、むし歯や歯周病が進みやすくなります。妊婦さんに歯周病があると、低体重児を出産しやすいとか、あるいは早産の確率が高くなるというふうに言われております。また、一番上にありますように、大分県の子どものむし歯の状況は、全国的に見まして悪い状況にあります。子どものむし歯は、親からの口移しなどで子どもに移るため、妊婦の時期にむし歯を放置しておきますと、子どもも早くむし歯になることとなります。

資料9ページをご覧ください。そこで、早産や低体重児を予防し、子どものむし歯を防ぐために、県歯科医師会に委託いたしまして、妊婦歯科健診の事業を始めました。産科医療施設に月に2回、歯科医師、歯科衛生士が出向きまして、2時間程度、妊婦さんの歯科健診と歯科保健指導を行います。今年度は、大分市、別府市、日田市の3つの産科医療施設で実施しております。来年度以降は他の県域に拡大して実施していく予定としています。健康対策課からは以上でございます。

【山岸会長】 はい、ただ今の説明についてご質問等がありましたらお願いいたします。今、望まない妊娠と、歯科のことについて、赤ちゃんの時からむし歯を予防しようということだと思えますが。いかがでしょうか。

特になければ、次に移っていいですか。また、時間の中で、質問があれば戻りたいと思います。よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。

それでは、次の事業の説明をお願いいたします。

【伊勢課長】 それでは、「地域子育て支援拠点機能強化事業」につきましてご説明をいたします。資料は10ページからでございます。

この事業では、地域全体で子育て家庭を見守り、支えていく仕組み作りを行うため、市町村や地域子育て支援拠点等のネットワークの強化であるとか、訪問型子育て支援の推進などに取り組んでいくこととしておりますが、本日はそのうち、家庭訪問型子育て支援の「ホームスタート」という事業の取組についてご説明をさせていただきます。

10ページの真ん中辺りの三角形のところですが、こちらに、子育て支援の対象家庭を示しておりますが、支援があまり必要のない一般家庭のホワイトゾーンから重度の子育て困難家庭のレッドゾーンまで、支援の必要度合いによって、大きく4つに分けております。

支援の方向としては、拠点型と訪問型の大きく2通りに分けられます。図の左側が拠点型の支援事業でございますが、地域子育て支援拠点や保育所等へ、家庭から出てきてもらって支援をする、そういった支援サービスを提供するものでございますが、全ての家庭を対象にしているところなのですけれども、子育てに困難のある家庭ほど、出てきてもらうのが難しくなるため、支援が行き届かないといった課題があります。これに対して、図の右側の方ですけれども、訪問型の支援事業、いわゆるアウトリーチは、支援する側が家庭等に出向いて行って支援サービスを提供するといったものであります。

現在、レッドゾーンと言える方の家庭に対しては、保健師による訪問指導や、看護師、保育士等が連携して訪問支援する「養育支援訪問事業」がありますけれども、このような所は、専門家による支援が行われているところです。

その三角形のグレーゾーンのところですけれども、専門家による支援までは必要ないけれども、子育てにストレスを抱えている家庭につきましては、こちらの支援が届きにくいという状況があります。例えば、引越したばかりで周りに相談相手がない家庭、あるいは、多子・多胎児や障がいのある子どもさんのいる家庭などでは、外に出て行きにくい

と感じている家庭もあると聞きます。このように、さまざまな理由でストレスを抱え、引きこもりがちで、孤立してしまう場合も多いと考えられます。今回、このようなグレーゾーンに相当する、気になる家庭を対象に、「ホームスタート事業」を実施するものであります。

次に 11 ページをご覧ください。このホームスタートは、未就学児のいる子育て家庭を、研修を受けたボランティア、「ホームビジター」と言っておりますが、このホームビジターが、週 1 回、2 時間程度、定期的に 1、2 カ月の間、訪問し、子育て家庭の親に寄り添いながら「傾聴」し、不安や悩みを受け止めるとともに、育児や家事を「協働」して行うものであります。地域の子育ての先輩がピアサポートすることが、この事業のポイントでありまして、ストレスを抱えている母親に対して、同じ立場で共感し、相手を受け止めて支援することによって、母親が心の安定を取り戻し、地域へ踏み出すきっかけづくりを応援する取組を行います。

なお、実施にあたりましては、ホームビジターの活動を支え、支援内容の決定や、進行管理、支援家庭とのマッチングなどを行う「オーガナイザー」と呼ばれる実務管理者を配置いたしまして、適切な状況把握のもと、共通指標により評価するなど、支援の質が担保される仕組みとなっております。

次に、資料の 12 ページをご覧ください。この「ホームスタート事業」は、現在では全国で 30 カ所ほどで実施されておりますけれども、県内では、図の右下に記載してございますとおり、豊後大野市三重町の地域子育て支援拠点「やしの実ひろば」が、全国でも先駆けて平成 20 年から、また、豊後高田市の地域子育て支援拠点「花っこルーム」が、昨年から取組んでいるところでございます。

本年度は、ホームスタートの活動を広げるため、図の右上に記載しておりますとおり、杵築市、日出町、別府市、宇佐市で、新規の立ち上げの支援を行うこととしております。説明は以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。ただ今の説明について、何かお聞きになりたい点があったら、お願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。また後で、フリートークのところでも、このことに振り返ることができますので、もしよろしければ、次へ進ませていただきます。ありがとうございます。

それでは、次の項目をお願いいたします。

【河野課長】 商工労働部労政福祉課長の河野です。よろしくお願いたします。それで

は、資料の 13 ページの「企業に対するワーク・ライフ・バランスの推進」をご覧ください
きたいと思います。

昨年 9 月 23 日に開催いたしました、「平成 23 年度第 2 回県民会議」において、商工労働部としてのワーク・ライフ・バランスに関する施策の説明をいたしたところでございますが、これまで、その説明趣旨に沿って、各地の施策を進めてまいったところであります。商工労働部としましても、ワーク・ライフ・バランスの推進は重要な施策と位置づけ、資料の次のページ、14 ページにあります。部の「産業活力創造戦略 2012」においても項を起し、現状と課題や今後の方針について、整理を行っています。これらを踏まえまして、本日、「平成 24 年度第 1 回県民会議」にあたりまして、これまで実施してきた施策に関する主な成果につきまして、説明させていただきます。

まず、第 1 に、お手元に配布しております、ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレットの作成、発行を行ってきました。このパンフレットのタイトルとしまして、「ワーク・ライフ・バランスは経営戦略の柱、明日への投資です」と付けまして、モデル企業の取組事例を紹介するとともに、経営戦略上、さまざまな効果があることを強調させていただいております。市町村や、使用者関係の団体はもとより、この 5 月から 6 月に実施しました、部の 500 社訪問等の際にも、配布させていただきました。資料の 15 ページにもありますが、4 月 19 日の大分合同新聞に関連記事が掲載されているところでございます。

第 2 に、ワーク・ライフ・バランスに関する企業アンケートについてですけれども、この事業は、本日ご欠席のようであります。この会議の委員でもあります大塚委員さんの「大分県経営者協会」に委託し、実施をいたしました。資料の 16 ページに、5 月 15 日、大分合同新聞に掲載されました、当調査に関する記事を添付しておりますが、各企業において、ワーク・ライフ・バランスの推進が、企業経営上メリットがあることの認識を持っているものの、人員の確保や他の従業員の負担増から、思うように推進できていない実態が明らかになったところであります。

第 3 に、「ワーク・ライフ・バランスセミナー」についてですけれども、昨年 11 月 29 日に、株式会社ワーク・ライフ・バランス代表取締役の小室さんを講師として、経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスをテーマに開催し、約 170 名の方に参加していただきました。その他、県下 6 会場で開催しております「地域労働講座」におきましても、ワーク・ライフ・バランスに関する項目をテーマとして、社会保険労務士を講師として開催し、70 名の方に参加をいただいたところであります。

以上説明いたしました事項が主な成果であります。こうした取組を行った成果として、先月末現在、厚生労働大臣による「次世代育成対策推進法第 13 条による認定企業」は、17 ページにありますように、8 社となっております。今後、県の長期総合計画であります「安心・活力・発展プラン」に定める 20 社の達成に向けて、各種施策を継続して取組んでいきたいと思っております。なお、平成 24 年度の主な企業につきましては、資料 13 ページの右の欄に記載をしておりますのでご覧いただきたいと思います。

今後とも、厚生労働大臣の認定企業を増やすことはもとより、「おおいた子育て応援団しごと子育てサポート企業」認証制度や、「WLB 推進アドバイザー派遣事業」、仕事と子育ての両立支援のための「認定企業創出モデル事業」等の継続事業の質的充実を図りながら、企業における仕事と生活を両立しやすい選択肢を作れるための啓発事業等を、積極的に推進してまいりたいと考えています。以上で説明を終わらせていただきます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは、先ほどと同じように、ただ今のご説明について、何かお聞きになりたい点がありましたら、お願いいたします。いかがでしょう。ワーク・ライフ・バランス、もうかなり前から言われているのですが、大分県の実態が今こうである、それから新しい試みもありました。よろしいでしょうか。また、あれば、フリートークの中で。ありますか。いいですか。

それでは、次の項目をお願いいたします。

【池永課長】 障害福祉課長の池永でございます。資料 18 ページをお開きください。今年度の新規事業ということで、「発達障がい児等心のネットワーク推進事業」でございます。

この事業を実施するにあたって、「現状・課題」というところでございます。発達障がい、小児うつ等、心の問題を抱える子どもに専門的に対応できる専門医が不足しているということで、昨年 10 月に私どもが調査したところによりますと、診療待ちが最大で 150 人という医療機関がございました。それで、小児神経専門医というのは、県下で 15 人いらっしゃる、15 人しかいらっしゃらないということでございますけれども、そのうち、大分大学医学部附属病院に 5 人いらっしゃるということでございます。

それと、もう 1 つの「現状・課題」のところでございますけれども、医療、保健、福祉、教育等の関係機関の連携の遅れによって、問題が深刻化している。これは、児童虐待とか、いじめ等ということで、その先に、引きこもりだとか、精神疾患という二次障害の発生があるということでございます。これに対応するために、「こどもの心の診療拠点病院」を中心とした診療ネットワークの構築によって、早期医学的支援をしていく、それともう 1 つ

が、関係機関の連携に基づいて、未就学児を対象とした市町村の発達相談の充実ということでございます。下に例を掲げてございますけれども、真ん中に、「こどもの心の診療拠点病院」ということで、大分大学医学部附属病院に委託をいたしまして、ここに書いてある3つの支援を主にしていくと。1つは、これが柱なのでございますけれども、「こどもの心の診療支援」ということで、小児神経医ということで、専門医の先生を、市町村主催の発達相談会等へ派遣をしていき、医学的な見地から確定診断なりをしていただくということでございます。これは、下に矢印が伸びているところでございますけれども、年間100回ほどの派遣を希望しております。これをするによりまして、今まで保健師だとか、臨床心理士の方が言うより、親御さんの、障がいの受容が進む、早くできるということでございます。早く発見して、早く受容していただいて、早く医療につなぐ、ということができるといってございます。

その病院のところから左に矢印が伸びておりますけれども、地域の医療機関ということで、内科の先生だとか、学校の校医さんという方に専門の研修をしていただいて、将来の精神科医療を担う人材を育成しようということでございます。

それで、右に県がございまして、県の方から、斜め下と下に矢印が伸びております。訪問支援ということで、これも100回程度と書いてございますけれども、療育スタッフだとか、発達障がい者支援専門医、これは豊後大野市の犬飼町の発達障がい者支援センター「イコール」という所がございまして、そこで、初級、中級、上級と3年間を掛けまして、スーパーバイザーという形で養成をしている専門家でございます。今現在、105人いらっしゃいますけれども、その方を、市町村の発達相談会だとか、家庭だとか学校、保育所、幼稚園等に派遣をしまして、専門の支援をとということでございます。

19 ページには、今年の希望状況ということで表示してございます。18 市町村のうち、この事業をしたい、というふうに手を挙げていただいたのが12 市町村ということでございます。それで、「有の場合の方法」という形で書いてございますけれども、7番、9番が5歳児健診と書いてございます。ミスプリントがございまして、その後の8番の竹田市も5歳児健診というふうに書き直していただきたいのでございますけれども、3カ所が5歳児健診、他は発達相談会という形で開催をするということでございます。

その次の欄は、○印が本事業による専門医の派遣の希望。それで、「本事業による（専門医の）派遣希望なし」と書いてございますのは、他の先生だとか臨床心理士等で対応していくということで、市町村から回答してきたところでございます。

右の3つの欄は、事前のスクリーニング方法ということで、アンケート、個別面談、保育所等聞き取りで、それぞれ事前にスクリーニングするという事で、それぞれの市町村ごとに書いてございます。

それで、私どもも、これで〇が付いていない市町村に対して、来年度、特に、この事案を気に留めていただくように、働きかけをしていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。いかがでしょうか。何かお聞きになりたい点がありましたら、よろしいでしょうか。また後で、専門の先生もいらっしゃいますので、話題にさせていただければというふうに思います。

それでは、もう1項目行きたいと思えます。よろしく願いいたします。

【安東課長】 はい。それでは、大分県教育庁特別支援教育課、安東でございます。よろしく願いいたします。お手元の資料21ページ、22ページ、「特別支援学校就労支援事業」について、説明いたします。

この事業は、特別支援学校卒業生の一般就労を実現するため、就労に向けた生徒の働く意欲の意識づけや、企業からの就労支援の評価の向上を図ることを目的に実施しております。現在、県立特別支援学校は分校を含め、16校が設置されておまして、平成24年度1,138名が在籍しております。特別支援学校の在籍者数は年々増加の傾向にあり、中でも、知的障がい特別支援学校高等部の生徒が急増している状況であります。しかしながら、知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率は、全国平均を約8～10ポイント下回っている状態が続いております。そこで、20ページからの、本事業の取組を行っているところです。

平成24年度に職業教育充実のため、宇佐支援学校、南石垣支援学校、新生支援学校、大分支援学校の4校に、職業コースを設置いたしました。これに先んじまして、20ページにありますけれども、平成23年10月、就労支援アドバイザーを、この4校に1名、計4名を配置しております。この就労支援アドバイザーは、資料左上の点線囲みの中にありますとおり、企業のニーズの把握、生徒と企業のマッチング等を行ったり、高等部進路指導担当者へ一般就労のノウハウを伝授したりする役割がありまして、企業の人事担当の経験や、福祉施設等の経験のある方たちであります。

就労支援アドバイザー配置の効果や課題につきましては、設置していない学校でも、情報を共有することができますよう、会議を開催しております。県内の特別支援学校では、

障害福祉課、雇用人材育成課との部局間連携のもと、企業の改革、企業情報の入手等の活用によりまして、卒業生の一般就労率も平成 22 年度 13.9 パーセントから、平成 23 年度には 16.1 パーセントと、2.2 ポイント上回る結果でありました。

続いて、21 ページをご覧ください。この事業は、知的障がい特別支援学校生徒の働く意欲の向上とともに、卒業後の即戦力となるように実施いたしております。はじめに、外部講師による技術指導は、企業や事業所の方々を外部講師として学校に招聘しまして、清掃業務、接客等の専門的なことを、教師や生徒へ技術指導を行います。次に、右のチャレンジ検定ですが、清掃業務の内容を作業学習として取組んでいる学校も多いことから、本年度は、清掃業務に関わる認定制度である「チャレンジ検定」を実施することとしております。この制度につきましては、東京都、広島県では既に取組が始まっておりますが、大分県独自の認定制度を考えておりまして、現在、認定資格研究協議会を設置、認定審査基準等、取組んでいるところです。

では、続いて 22 ページ「特別支援学校一般就労チャレンジ事業」です。この事業は、知的障がいのある卒業生で一般就労できなかった生徒を、先ほどの職業コースを設置しました 4 校に各 1 名、一定期間雇用いたします。先日、選考試験がありまして、4 名が決定いたしました。6 月 1 日から勤務を始めております。業務内容は、校内整備、来校者の接客、事務処理等を通して、就労に向けた資質能力の向上を図りまして、今年度末には 4 名の一般就労が実現するよう取組んでおります。

また、特別支援学校においては、就労に必要な資質や態度、内容等について、関係機関との連携により、高等部生徒の一般就労につながる職業教育の充実等図っていききたいと考えております。以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、5 つ目でしたので今が最後になるのですが、何かお聞きになりたい点がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特には、よろしいですか。大体、図もあるので、とてもよく説明されているかなというふうには思いますけれども。よろしければ、次へ進んで、そして、フリートークの中でまた出していただければというふうに思います。ありがとうございました。

それではこの後、事務局から少し補足があればということで、お願いしてよろしいでしょうか。

【伊勢課長】 それでは、1 点だけ申し上げます。この会議でいただきましたご意見・ご提言につきましては、可能な限り、施策等に反映させていきたいと考えておりますが、昨

年度いただきましたご意見・ご提言に対する県の考え方・取組状況等につきましては、資料の 23 ページから 33 ページにわたりましてまとめておりますので、そちらを是非参考にしてお覧いただきたいと思っております。以上でございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。それでは、以上で（１）の項目、議事の 1 番が終わるのですが、よろしいでしょうか。次へ進めさせていただきますが、それでは、（２）へ進めさせていただきます。

（２）子ども・子育て県民意識調査について

【山岸会長】 今度は、調査資料等を使った「子ども・子育て県民意識調査について」ということで、また、事務局からお願いいたします。

【伊勢課長】 それでは、子ども・子育て県民意識調査につきまして説明をさせていただきます。資料は 35 ページからでございます。

県では、県民会議委員の皆さま方のご協力もいただきながら、平成 22 年 3 月に「新おいた子ども・子育て応援プラン」を策定いたしまして、各種の子育て支援施策を実施しております。このプランの計画期間は平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間となっており、今年度はその中間期にあたりますことから、県民の子育てに関する生活実態や子育て支援に対する意見・ご要望などを把握するため、「子ども・子育て県民意識調査」を実施いたしました。

調査結果につきましては、本日の会議開催にあたり、事前に、「子ども・子育て県民意識調査」と書かれたものと、「分野別自由意見集」と書かれたもの、2 つの冊子をお配りさせていただき、本日、お持ちいただいていることと思っております。もし、お忘れの方がいらっしゃいましたら、予備がございますのでお配りさせていただきますが、よろしゅうございましょうか。

それでは、本日は時間も限られておりますので、調査結果のポイントを、簡単に説明をさせていただきますと思っております。

35 ページの下の方にありますように、昨年 12 月に調査を行いまして、調査対象の就学前児童及び小学生の保護者 3,000 人のうち、回収率 47 パーセント、1,411 名の方からご回答をいただきました。調査結果につきましては、真ん中の四角で囲った、ポイントと書いたところがございますけれども、「子育て満足度の総合的な評価指標」に掲げられた 6 項目のうち、3 項目について進捗が見られ、3 項目については進捗が見られませんでした。な

お、評価指標については全部で 14 項目ございますが、他の 8 項目につきましては、雇用とか、教育、医療関係の統計調査の数値を充てることにしておりますため、今回の調査では対象としておりません。

まず、進捗が見られた 3 項目についてですが、1 つ目は、評価指標の②の「子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合」です。就学前児童及び小学生を持つ親からでございますが、66.3 パーセントで、前回の平成 21 年 8 月に実施いたしました「次世代育成支援に関するニーズ調査」の 64.8 パーセントから、1.5 パーセント増加をしております。2 つ目は、③の「子育て支援（保育）サービス等を知っていると答えた人の割合」ですが、59.6 パーセントで、前回調査の 56.2 パーセントから 3.4 パーセント増加をしております。3 つ目は、⑥の「6 歳未満の子どもを持つ男性の家事・育児関連時間」ですが、週休 2 日と仮定して、一日平均の時間を計算した場合、2 時間 56 分となっております。プランの評価指標としております、平成 18 年の「社会生活基本調査」における家事・育児時間は 36 分ですが、「社会生活基本調査」とは調査方法が大きく異なりますことから、今回の調査では参考数値となっております。

なお、今回の調査と、「社会生活基本調査」との違いにつきましては、46 ページの方にまとめておりますので、そちらをご覧くださいと思います。総務省が行っております「社会生活基本調査」では、指定された連続する 2 日間について、時間区分ごとに睡眠や仕事などの「行動の種類」を細かく記入する方式となっているため、他の行動を含まない正味の時間が把握できるようになっております。なお、平成 18 年の調査結果では、家事・買い物・育児の時間のみ、対象時間として把握されておまして、その結果が 36 分となっております。これに対しまして、今回の県民意識調査では、1 日の大まかな時間配分を尋ね、週休 2 日と仮定して、1 日平均の時間を計算する方式をとっておりますので、いわゆる、他の行動時間を含んだ回答となる傾向が考えられますが、その結果、2 時間 56 分ということになっております。

また、「社会生活基本調査は」、5 年ごとに調査をされまして、平成 23 年 10 月に行われました調査結果が本年 9 月頃に公表される予定であることも踏まえまして、今回の県民意識調査では、参考値とするため、簡便な方法を用いて調査を行ったところがございます。

それでは、恐れ入りますが、35 ページの先ほどのポイントのところにお戻りをいただきたいと思っております。

次に、進捗が得られなかった 3 項目でございますが、1 つ目は、評価指標①の「希望し

た時期や時間に保育サービスを利用できると答えた人の割合」ですが、68.0 パーセントで、前回調査の 68.9 パーセントから、0.9 パーセント減少をしております。2つ目は、⑦の「夫も妻も同じように子育てを行うことが『理想と答えた人』に対し、『実現できていると答えた人』の割合」につきましては、27.3 パーセントで、前回調査の 31.4 パーセントから、4.1 パーセント減少しております。3つ目は、⑨の「妊娠から出産までの間に満足感・充実感があったと答えた人の割合」ですが、86.6 パーセントで、前回調査の 88.6 パーセントから 2.0 パーセント減少をしております。

こうした評価指標以外にも何点か調査をしております、例えば次の 36 ページをご覧ください。36 ページの一番上でございますけれども、「理想とする子どもの数と実際に予定している子どもの数」では、理想は三人が一番多く、予定は二人が一番多くなっております。また、その下の「理想よりも予定の子どもが少ない理由」では、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が圧倒的に多くて 70.0 パーセントで、全国より 10 パーセント程多くなっております。次いで、「自分の仕事に差し支えるから」が 27.1 パーセント、「高年齢で生むのはいやだから」が 21.2 パーセントの順になっています。なお、「高年齢で生むのはいやだから」につきましては、全国では、大分県よりも約 14 パーセントも多い 35.1 パーセントで、二番目に多くなっております。

次に、1 ページめくっていただいて、38 ページをご覧くださいと思います。38 ページの上から3つ目の『ワーク・ライフ・バランス』という言葉の周知度」でございますが、「名前も内容も知っている」または「名前は聞いたことがある」と答えた人の割合は、前回調査に比べ、それぞれ増加をしておりますが、「名前も内容も知らない」と答えた人は 61.7 パーセントで、一般の子育て家庭では、まだまだ多い状況にあります。

40 ページをご覧くださいと思います。40 ページの一番下でございますが、「子ども・子育て支援において重要であると考えるもの」についてでございますけれども、「経済的な支援」が、就学前児童・小学生を持つ親共に一番多く、全体では 66.8 パーセントが答えております。また、就学前児童の親と小学生の親では順番が異なりますが、「保育等の拡充」でありますとか、「医療など子どもへの健康支援」を重要と考えるとの結果が出ております。

次に 42 ページをご覧くださいと思います。今回の調査では、自由意見といたしまして多くの方々からたくさんのご意見・ご要望をいただきました。上の方に、共通して多かったご意見をまとめております。保育所に預けにくいとか、保育料が高すぎるといった保育所に関わるものや、予防接種の無料化など、医療費に関わる助成、更には、子どもの

環境や父親の育児参加等に関わるものについて、多くのご意見をいただいております。

また、お手元にお届けしております別冊の分野別自由意見集をご覧いただきたいと思っております。最初のページでございますように、これらのご意見を、その他を含めてですが、7つの分野別にまとめております。

最初のページに、そういった7つの分野にまとめておりますけれども、1の「地域における子育て支援」の分野に関するご意見が一番多くて、(1)と(2)に分かれておりますが、その合計が265件で約40パーセントとなっております。次いでご意見が多かったのが、4の医療、保健等で107件、16パーセントです。三番目に多かったのが、2のワーク・ライフ・バランスで、(1)と(2)に分かれていますが、合計88件で、13パーセントとなっております。これらのご意見につきましては市町村ごとにもまとめまして、県の各部局はもとより、市町村に対して会議等で説明するとともに、子育て支援の関係機関等への情報提供、県のホームページへの掲載等によりまして、広く周知を図っているところでございます。

実際に、現在、子どもの子育て中の方々からいただきました貴重なご意見でございますので、県及び市町村における各部局が連携をいたしまして、今後の子育て支援施策の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。説明は以上でございます。ご意見やご質疑等がございましたら、この後にフリートークの時間が設けられておりますので、その際に併せてお伺いしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

(3) その他

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。それでは、これから3時50分位まで、約60分、そこをフリートークということで、「子ども・子育て県民意識調査」に関するご意見でも結構ですし、事前に提出していただいた皆さんからのご意見がありますが、それに関連してのご意見でも構いません。また、先ほど、5つの今年度の新しい重点項目の説明がありましたけれども、それも含めてでもいいかと思っております。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。そして最後に、いつもの通り、知事からのコメントもいただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

皆さん方、お隣とご相談なさってもいいですし、それから、資料を漁っても結構ですので、ご意見のある方から次々とお手をお挙げください。60分経ってしまいますと、締め切りになりますので、滑り込みセーフまでの間に、どうぞご発言をお願いいたします。いか

がでしょうか。どうですか。皮切りをどなたか。そしたら、ここは、藤本先生からお願いできませんか。

【藤本委員】 では、私から皮切りに。知事さんは、発達障がいの場合は、発達支援ファイルがあって、いろいろな記録が切れ目なく、ライフステージに合った支援ができるようにすると紹介されましたけれども、実は、今年4月から母子健康手帳、いわゆる母子手帳が改正されておりまして、親が書き込める所が多くなっております。こういうものをうまく活用できるように、何かそこを少しシステム化して、特に、母子保健で記事に書かれている内容が、学校保健にうまくつながっているかという、決してそういう状態ではないわけです。一部の学校では、その母子健康手帳を使った授業の中で、記載内容を、自分が生まれた頃のこととか、子育てで親からいろいろと手厚く育てられた内容を、読み取れるような話があるらしいのですけど。健康そのものに関する学校支援保健事業で唱えることが、学校保健の中で活かされるようなシステム、仕組みにはなっていないようですので、そういうのができるようなことがあるといいのかなというふうに思います。

いろいろな、そういう支援をさせてもらっていますけど、また、母子保健の中でいろいろな事業となって、それが記録されているから、活かせる仕組みを。母子保健から学校保健、学校保健から先ほどの労働へとつながるようなものを構築できたらなというふうに思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。関連して何かございませんか。例えば、学校保健にということもあったのですが、和田先生、いかがでしょうか、何かあれば。では、今、特に出てこなければ、何か事務局の方からお答えをいただけることがありましたら、お願いいたします。いかがでしょう。はい、どうぞ。

【内田課長】 健康対策課長の内田です。今ご指摘いただいた点ですけれども、市町村ごとにとかそういったところで、今、委員からご指摘のような、地域保健から学校保健への橋渡しの取組が、少しずつ取組み始められているようであります。それで、私ども県といたしましても、平成20年度から「ヘルシースタート事業」を展開させていただいておりますけれども、この中で、そういった、母子保健から学校保健につながるような取組についても、側面的には支援していきたいと考えておりますので、また、多くの先生方からのご指導を、よろしくお願いいたします。

【山岸会長】 はい。その、連続性がやっぱり大事ですね。他に、何かいかがでしょう。あるいは関連事項でも結構です。お気づきの点から、どんどんと出していただきたいと思います。

いますが、いかがでしょうか。

先ほど、発達障がい、もしくはそれに近い状態の子どもさんを早く見つけて、親御さんにも早く認知していただき、それから支援をしていくという話があったのですが、この点では、藤本先生、それから米倉先生も関与されていると思うのですが、何かご意見はございませんか。はい、先生、どうぞ。

【藤本委員】 何度も申し訳ないのですが。

私はその前に、確かに5歳児健診、あるいは幼稚園や保育園での生活状態から、やはり気になる子が出てくる。学校生活が始まって、全く問題なく進んでいく子もいるでしょうし、本当にそこで発達障がいをだと分かって、ちゃんとしたシステムに乗ればいいのですけれど、そうじゃなくて、やはりその状況の中で、いわゆるグレーゾーンに対する対策というのが非常に必要じゃないかなと、ずっと私はそう思っております。自分の診療の中でできるような形を自分なりに作っていったのですけれど、やはり「もう少しシステム化する」をモットーにやられたらどうか。確かに今、問題のある、支援が必要になっている、おそらく家庭も子どもも、支援後にシステムに乗れるのですけれど、先ほど説明の中の三角の図がありましたように、全くその支援を受けていない、そのグレーゾーンの家庭に光が当たるシステムが、もう少し多くあっても良いのではないかと。

先ほどの説明で、やっとならグレーゾーンに光が当たりだしたなというふうに思ったのですが。

【山岸会長】 はい。いじめなどが、もしずっと、例えば小学校高学年、中学生位の頃から起こってしまうと、やがて今度は働き手として、本来ならある程度働けるのだけれど働けないで、俗に言うニート化してしまうと、そういう傾向もあるかもしれませんね。その点では、今、先生がおっしゃったところを早めに、しかも、ただ見つけるだけでなく、ちゃんとサポートしなきゃいけないと思うのですけれど、その点では何かございましたら。

【藤本委員】 特に幼稚園や保育園から小学校へ上がる時に、問題のあるお子さんだけが何かの形で連絡されていくのじゃなくて、全てのお子さんに、何か母子保健か学校保健という形で、幼稚園時代、保育園時代の特徴、特にいい点、もちろん問題のある点も記入されていて、連絡されていくべきだと。なかなか難しいでしょうけれど、全ての子どもたちの連絡がいくような、こういう仕組みもあったらどうかな、というふうに考えています。

【山岸会長】 関連していかがでしょう。何かご意見あれば。はい、どうぞ。

【池永課長】 障害福祉課長の池永でございます。今、先生がおっしゃった件ですけれど

私は小学校に勤務しておりますが、「たぶん発達障がいだろう」といろんな課題を抱えている保護者、そして学校の方に相談などを持ってくる保護者がいるのですが、いろんな関係機関に問い合わせても、なかなかタイムリーに診療が受けられないというところがあります。早期発見、早期支援というのが大事だということは分かっているのですが、場合によっては「1カ月以上待ってください」というような場合もあるのですが、この事業と、その辺のところの関連がありましたら教えていただきたいのですが。

【山岸会長】 はい。これはどの課でも良いですが、もしありましたら。はいどうぞ。

【池永課長】 今、18ページの「発達障がい児等心のネットワーク推進事業」に関しては障害福祉課の担当ではございます。この事業に関しましては、小学校に入る前の5歳児健診または5歳児の発達相談会というところで、スクリーニングをかけながらスクリーニングテストをグレーゾーンの方も含めて、専門的な目で、小児神経専門医という目で診ていただくという事業でございます。そこで、お医者様の口から言っていただいて治療を促して、いわゆる、早めの発見をして早めの受容をしていただいて早めの利用につなげる、という事業でございます。先ほどの説明の中で申し上げましたように、最低で今150日という診療待ちです。専門医が少ないということもございますので、そこら辺についてはこれからの課題と考えておまして、いろんな関係機関と協議をしながら、この真ん中に書いてございます「ネットワーク会議」というのがございます。そういう中で、こういった支援ができるのかという話し合いを持っていきたいと思っております。

【山岸会長】 はい、よろしいですか。他に何か、あるいは今のことと関連した内容でも結構ですが、いかがでしょうか。高校を卒業する、あるいは短大や専門学校、大学等に行く学生になる人もいますけれど、最後には職に就くということが必要になってくると思うのです。この間、新聞に、発達障がいの方たちも職場で採用しなければいけないという、そういう規則にしていこうとことで、今、法制化が進められているという話でしたけれども。ただ実際にそこは、本当に具体的にどこまでうまくいくのかということもありますけれど、そういう点も含めて何かご意見がありましたら、いかがでしょうか。

どうぞ。

【古賀委員】 古賀でございます。よろしくお願いたします。

今、私は15歳から39歳までのニート、フリーターの支援をしております。その中でやはり感じることは、何度も先生方からおっしゃられましたグレーゾーンの子たち、若者たちが、全く仕事をできないような状況になっているということなのです。その中でやはり

最も困難とされているのが、コミュニケーション力です。やはり職場の中で、上司とか先輩から与えられた指示が全く通っていかないですとか、実際に職場での人間関係に苦慮して、それがもとで解雇されたりですとか、自ら辞めてくるといったケースが多いです。

その中で私がいつも思うのは、やはり本人と企業さんの間に立つ、いわゆる介添役的な、障がい者雇用におきましては、ジョブコーチというのがありますけれども、やはりグレーゾーンの子たちが一般社会で働いていく時というのは、そのジョブコーチというのはいくら付かないのです。実際には、医療機関、医師の診断があって発達障がいと診断された、また、知的障がいと診断された場合は、精神障害者保健福祉手帳ですとか、療育手帳を持っていなくてもジョブコーチがつきますけれども、全く子ども時代から診察されていなく、大人になってきてしまった若者たちというのは、過去の発達障がいですとか、知的障がいという経歴というところが全く示されない場合がありますので、そういう子たちは、あくまで一般就労として社会で働いていかなければならないという状況を強いられているといったところが、現状です。

そこで、やはり実際にその子たちが企業の中に入った時に、せめて3カ月、半年間くらいの、ジョブコーチ的なサポートをしてくれるような介添人というものが、県の中で制度としてあれば、更に企業定着化というのを推進していけるのではないのかな、というふうに考えます。以上です。

【山岸会長】 はい。現場にいらっしゃるからこそその発言かなと思ってお聞きしましたが。関連していかがでしょうか、何か。

はいどうぞ。

【土居委員】 土居と申します。昨年もこの話が出ていました。幼稚園現場で特に感じることは、5歳児で実際に、確かに小学校からだったら早い、早期発見ということですが、あまりそれでも早くないのですよね、実際は。幼稚園に在籍する時間、3年間の中でどう解消していくかといったら、5歳児の健診を待たずにもっと取りかかっていたい。

保育所は3、4、5歳で一人につき30人。幼稚園では一人の先生につき35人というような形で毎日過ごすわけですが、グレーゾーンの更にグレーゾーンと、いわゆる手のかかる子も関わり方次第でどっちにも伸びていくという子どもたちがいるものですから。逆に言うと「子育て日本一」というようなところを挙げていくと、一人でもそういう部分に加配があれば、これが何とかうまくできると思います。そこで通常の教員や保育士の手があるだけで、その子の人生がずいぶん変わっていくということが、実際に自園としてもあり

ます。

であれば、3歳のうちから、グレーゾーンの前から、手がかかる子どもというのを何とか救っていければと思います。現場とすれば、単純に予算配分があつて、人出があれば、かなり対処できるのではないかという実感をしたのです。

【山岸会長】 土居さん、ちょっとお聞きしたいのですが。その場合、保育士さんとか幼稚園の先生たちとかが、手がかかるという子どもたちが確かに何人もいます。そこで、例えば園の中に、あるいは保育所の中に一人、先ほどのジョブコーチじゃないけれど「子育てコーチ」みたいな方たちがいて、いろんな先生方と関わっていくという仕組みでも、ある程度の効果は望めますか。

【土居委員】 地域的に専門医の先生と交流するというのと、それと園内の中で発達障がいに興味を持った部署を作っていくというようなことで、十分対応できますし、分からない部分を聞く専門家はいっぱいいるんです。ダイレクトに手を出す人がいない。そこが困っています。

【山岸会長】 はい、どうぞ。

【藤本委員】 先ほどの和田先生の指摘とも関連するのですが、確かに医療機関で診療を受けることが、今、社会の意識が高まって、親御さん自身が「わが子が発達障がいではないか」「自分の子どものこういう行動が気になる」ということが多くて、そういうことを専門的にやっている総合施設の多くが、少なくとも1カ月くらい待ちになるのが事実です。

しかしここは、今、土居先生がおっしゃったように、そこは専門的にやらなくても、少し手厚く、もう少し手をかけることができれば良いと思います。たぶん3歳、特に最初に幼稚園に入って、あるいは保育園に入って急に、家庭から集団に入った時に、いろんな行動が現れてくる。そこで大部分は問題ないですけど、その中にグレーゾーンとして本当に問題があるお子さんというのが見つかる場合がある。その時点で手厚くできるようなシステム、その時にわれわれはチームを組んで施設支援という制度があるので、これを利用していただくと、子どもさんが診療に来るのではなくて、こちらが施設、例えば幼稚園・保育園へ出かけて行って、チームとしてその子どもの状態を一日中見て、先生方といろいろディスカッションして、「こんなふうにやられたらどうでしょうか」ということができる。この制度をもう少し利用していただければいいですね。

【山岸会長】 利用できる制度があるのですね。まだ、そこは十分活用されていないということで。

【藤本委員】 確かにわれわれは、施設支援、施設支援と上から言われるので。グループの準備をしておりますので、その要望があれば常にどこでも動けるのです。私も伺っているのは佐伯から。佐伯市は結構それを利用してきているので、行っているのです。

【山岸会長】 ということであれば、土居委員さん、どうでしょうか。先生のところでは。もし、そういうのがあれば。

【土居委員】 はい。施設支援とプラスし、特別支援チームが県のチームにも動いていただいて、以前に比べて数段良くなっている。今、言うように、支援の手が足りないというのが現状です。保育所なんかでもそうだと思うのです。手があったら解決できることがかなりあるのではないのかな、というふうに思います。

【山岸会長】 そうですね。小学校から後も結構大変な面はいっぱいあるんだけど、6歳までの手当てをある程度厚くすると、だいぶ保護者の方も満足感を得るだろうし、それから「子育てというのはこうなのだ」ということも分かってくるのかな、というふうに考えます。そうすると、出口である就職支援というか、就労支援についてもだいぶ違うかな、というふうには思うのですが。

他にどうでしょう。今のことに関連しても結構です。

どうぞ、米倉先生。

【米倉委員】 ちょっと関連性がないのですけれども。先ほど就労の時に、発達障がい等を抱えて成人された方の話が出ていましたけれども、就労せずに主婦になられている方で、乳幼児の子どもさんを抱えている場合に、家事で例えば料理を作るということになると、いくつもの作業を同時進行しなければいけないとか、片付けをするのに片付け自体ができないわけではないのだけれども、何をどこに置いたら良いのか、ということを考えるのが苦手。でも、そこにどなたかが行って、「ここにこう片付けたらいいよ」と言ってくれさえしたら家事ができるのだけれども、そこが進まない。ということで、保護者として家事支援が少しでもあれば、発達障がいを抱えている保護者にとって、特に乳幼児期の離乳食があったりとか、家事の忙しい時期に少しの手助けがあると家事がやりやすくなったり、現実的に不安を持たずに済むということがあるのではないのかなという。とても困っているご家族が多いがために、最近とても思います。

それで、この 11 ページのホームスタートのビジョンの中で「傾聴と協働」ということで、親の話に耳を傾けるということの次に、育児や家事を一緒に行うという活動が入っているのですけれども、私は、耳を傾けることはもちろん必要だけれども、現実的な支援を

求めているご家族が何と多いことかということの間近にすることが増えているので、家事を肩代わりしてやるというよりは、家事と一緒にやってくれる人、「どうやったらやりやすいよ」というような手助けができる人というのは、専門家じゃなくても身近な方で、専門家が後ろにいて支援していけばできる分があるのではないのかな、というふうに思います。

乳幼児を抱えている保護者や家族がしっかりすることで、学校の中でとか、保育所の中でとか、幼稚園の中で、動き回らずに済んだりとか、情緒的には落ち着ける子どもたちも出てくるように思いますので、何かそこら辺でも、現実的な支援についてサポートがあると良いな、というふうに思いました。

もう1点ですけれども、19ページの「心のネットワーク推進事業」の件で、5歳児健診等の中で私も市町村部で関わりを持っているのですけれども、この「こどもの心の心療拠点病院」の制度ができて、医師が派遣されるということが始まってみて、スタッフ会議等をする中で、「やはりとても有意義だな」というふうに感じています。もしかしたら、医師の派遣が発達相談のみではなくて、地域で行われるネットワーク会議等にも出席していただいて、スタッフ会議の中の充実、もっと具体的に何からできるのかというところを深める意味では、医師の派遣がここだけではない方が良いのではないのかな、というふうに思いましたので、ご意見させていただきました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

どうぞ。

【藤本委員】 先ほど、内田健康対策課長さんの方から紹介されました「ヘルシースタート事業」の中で、既にそれはもうやっているのです。医師も小児科医、産婦人科医、それから歯科医、それから精神科も入っています。そして学校関係、幼稚園、保育園関係、それから保健師さん、かなりの多くの、全ての職種に入ってもらって「ヘルシースタート」が、全県域で行われていますので、たぶん臨床心理士の方にも声がかかって、おそらく入っているのではないのかな、と思うのですけれど。そういうわけで、「是非こんなのをやってくれ」と声をかけていただければ、できることです。

【山岸会長】 はい、そうですね。そして今、米倉先生がおっしゃったことについては、確かに今、藤本先生がおっしゃったように、やっているかもしれないのだけれど、知られていない面がものすごくたくさんあるのではないのかな、というのと。それから知られているけれども、それに乗っかろうとする保護者の方が、必ずしもみんながみんなというわけではないところがあるのではないかと。

私もある学校にちょっと関わっていますけれど、だから先生方からご覧になると「あの親はずいぶん変わっているから」というふうな、そういう認識になってしまうのです。ですけど、以前でしたら親類縁者がいて、やいのやいのとそこは何とかサポートしたのだと思います。それからあるいは、隣近所もある程度はやかましくお互いチェックし合っただと思うのですが、今、隣近所はもちろんそういうことはしなくなりましたけれど、親類縁者さえも手を引いてしまっているところで、新しい親類縁者を作らなければいけないわけでしょうか。そういうのもありますけれども、いかがでしょうか。何か今、先生方お二人からお話をお聞きして、私もちょっと考えましたけれど。

何か関連して、あるいは他の件でも結構です。錯綜しても良いですので、ご意見をどうぞ。フリートーキングです。

【宇根谷委員】 20ページの「特別支援学校就労支援」に関して1つ提案がありますけれども。ここの中にも書いていますが「企業の情報」の中に「実習受入れの予定」が書いてありますが、この「実習の受入れ」というのが非常にキャリアを形成するシステムの一環として役に立つのではないかと思います。なぜこういう提案をさせていただくかと言うと、私の大学は留学生、それから日本人学生がおりまして、日本人学生は社会のグローバル化で海外の企業で就職したいと希望している学生がいますし、留学生は日本の企業に就職したいと。そうするとどうしても異文化の中に入っていくので、先ほど古賀委員がおっしゃられたようなコミュニケーションの問題だとか、人間関係の問題などが出てくるということで、就労する前に実習だとかインターンシップをすることによって、そういうコミュニケーション力を付けたりとか、あるいはその企業についてももう少しいろんな実地で知識を得たりとか、そういうものを取り入れていくと良いのではないかと思います。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。ただ今のご意見について何か関連してごさいませんか。就労支援というところで、はいどうぞ、村上委員さん。

【村上委員】 私は由布支援学校の校長をしております。今まさに、委員がおっしゃったように、中学部とか高等部が、この6月そして10月に企業での実習をさせていただいております。実習の依頼は県の方からも障害者就業・生活支援センターとの連携により「実習ができます」という企業をいくつか情報提供をしていただき、非常にありがたいと思っておりますし、教員が毎年、企業開拓に出かけておりまして、「どうぞ実習をさせてください」ということでさせていただいております。

私の勤務する学校は知的障がいの学校でありまして、単一の知的障がいのお子さんは少

なく障がい併せ有する児童生徒が在籍しています。企業の方は「実習は受けますよ」と言っただけですが、それが就労になかなかやっばり結びついていかないというのが多いです。

高等部を卒業した後も、私どもは就労した先の企業と定期的に話し合いや連絡を取り合い、離職しないよう取り組んでおります。私たち学校といたしましても、そういう企業を訪問し卒業した生徒がちゃんと働いているのかとか、企業でうまくいっているのかという卒業後の支援というのも力を入れていきたいと思っております。

私どもも就労アドバイザーというような、こういう非常に画期的な制度を導入していただきまして、本当にありがたく思っております。私の学校は小さいので、まだアドバイザーが配置されてはいませんが、それでもアドバイザーのいる学校からいろんな情報を得て、就労支援をしているところです。県の施策と、また教育委員会という学校現場、県の商工労働部を始めとして、いわゆる連携という言い方をすると月並みですが、そういう形で本当に就労支援がうまくいき、一般就労が増えれば良いと思っております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。今、商工の部分とつながりがありましたけれど、そちらの方の代表の方もここにはいらっしゃるの、ちょっとご意見をいただければありがたいのですが。どうでしょう、藤原委員さん、それから森田委員さん、少し何かご意見があれば、いかがでしょうか。

では、藤原さんの方からお願いします。

【藤原委員】 商工会議所ということで指名していただきました。この障がいを持たれた方の就労支援というのは、会議所としての取組というのは、今ちょっと思い浮かぶものがないのですが、会議所の場合はジョブ・カードというのが一般の方向けになっているのですが、先ほどの実習というような形で企業の中に入りまして、そこである程度の知識とか技術を身に付けた後「この方はこういうものを研修しましたよ」という1つのカードを持って、そこで仕事に就く、もしくは他のところにまた研修なり就職活動をするという、大雑把に言えばそういう制度があります。今ふと、この20ページのものを見ながら、そういう形のもので障がいを持たれた方にもあれば、実習に行ったところでは仕事につなげられる、次のところでは新たにキャリアが付いてきて就職しやすいというような制度になるのではないのかな、という個人的な思いがしました。以上です。

【山岸会長】 ジョブ・カードというのがあるわけですね。はい、ありがとうございます。森田委員さん、どうでしょう。

【森田委員】 大分県商工会連合会の森田です。大分県商工会連合会は、県内の中小企業の支援機関でございますので、特に就労支援というところまでは現行で行っていない形ですけれども、個人的な意見ですが、こういった支援が必要な方たちが就労する前に、インターンシップのような実習というか、そういうものがあると就職につなげていきやすい必要なものだな、ということは感じました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。

この辺で棕野委員さん、どうでしょう。何かこれまでの話、ちょっと大分大学の福祉科学研究センターとして。

【棕野委員】 話が違ってても良いですか。

【山岸会長】 少し違ってても良いですよ。

【棕野委員】 話の流れが違ってしまいうんですけれども、分野別自由意見を読ませていただいて、非常に率直な意見がたくさん書いていました。先ほどのご説明で、各市町村にも配るし、研修でもご説明されるということですが、私はいくつかの市の医療福祉関係に関わっておりまして、市町村の方が、必ずしもこういう当事者のご意見を十分ご存じないような気がいたしました。いろんな施策は、今、市町村が実施主体になっていっていますので、市町村にその気になっていただくために、どうことをしたら良いだろうかということ、ちょっとこれを読ませていただいて思いました。

それで、この会議は女性が半分ぐらいですし、公募委員で現場を知っている方が入っておられるんですが、例えば市町村の児童福祉審議会というのは、何とか団体の会長さんで、男性が多くて年配者が多くて、なかなかそこに若い世代の声が入ってこないような状況です。そういうのを直すためには、当事者の方、せめて若い世代、父親ももちろん重要ですけど、母親が入るような、そういう体制への指導というのは大変難しいのかもしれませんが、県からの助言をしてもう少し働きかけていただけないかと。

それから、「心のネットワーク推進事業」はとても良い事業だと思いますけど、先ほどから協議に出しております。ただ、大分市・別府市・中津市は○が付いていなくて、来年度のお話で県庁に行くことなのですが、こう、やらないという主張を挙げる市はどういう理由があるのかと思いました。市の管轄で十分充実していますというのならあれですけど、必ずしもそうとも思えません。なかなか難しいところだと思うのですが、なぜ手が挙がらないのか、何がネックとなっているのか、この自由意見の中にも市町村格差がかなり見られるような気がしますので、そこを丁寧に底上げしていくことが大事だと思います。先ほ

どこういう制度がある、ああいう制度もあると、県がたくさん作ってくださっていますけれど、結局、市がやってくれないことにはどうにもならない。それからやっても、「あります」というだけで、きちんと活用されていく仕組にしていだけないと、一人一人の親御さんまで、要支援の方々まで、子どもさんまで届きません。せっかくもうここまで進んできて制度も出来てきたので、あとはそれを本当に届ける、特に市町村をどうやって動かしていくかというところに、皆様方のお知恵や、あるいは県のお知恵も少し出していただけたら良いのかな、とそういうふうに思えました。

【山岸会長】 はい。本当に根幹的なところを、今、出していただいたと思いますが、何か事務局の方でございましょうか。県でこれをきちんと作って、そして、私も素晴らしい内容が出来てると思いますが。それが末端に至るちょっと手前の市町村にさえも、十分行き渡らないのではないかと、という点を今、指摘いただいたかと思うのですが。いかがでしょう。

【伊勢課長】 実はこの自由意見集につきましては、市町村に対しては部長さん、課長さん方の会議で説明をいたしまして、このご意見に沿って取組をとということで、お願いはしておりますけれども、首長さんとかについてはどこまでお話しがいつているかちょっと分かりません。今後できるだけそういったいろいろな機会をとらえていきたいと思っておりますけれども。根本的にそこを動かすところまでいければよかったですけれども、これから考えてみたいと思っております。

もう1点、いわゆる次世代育成について、審議会の委員さん、市町村の委員さんのお話にもございましたけれども、実はこれについて少し調べてまいりましたら、県の方でプランを作っておりますけれども、同じように市町村でもプランを作っておりますが、その時の策定委員会がございまして、それが実は策定時のみそういう委員会をやっているところが、実は結構多くて、8カ所ございまして。1年に1回以上やっているところが8カ所ほどありますけれども、その内、保護者でありますとか、母親いわゆる子育て世帯の委員さんが入っているところが実は結構少なく。委員さんのいるところは11カ所になるので、なかなかそこもいわゆる活性化されてないという部分がありますので、いろんな機会を通じてうまく活性化して行きたいと思っております。

【山岸会長】 例えばですけど、先ほど部長さんとか課長さんとか、おいでいただくと。その時、部長さん、課長さんはもちろん呼ばなければいけないと思っておりますけれども、例えば今日の出席者なら、山下委員さんだったら「おやじネットワーク」の当事者そのものなん

ですね。当事者の方が一人くらいついてくると、ずいぶん違うのではないのかなと。

いかがですか、棕野先生。どうでしょう。当事者がついてきたら、「えっ、部長さん絶対にこれをやってよ」というふうに、たぶんおっしゃるのではないのかな、というふうに思うのですけど。ちょっと私も結構いろいろなところで当事者になるものですから。

山下さんどうでしょうか。

【山下委員】 その前にちょっと。事務局に連絡するのを忘れていましたけれど「大分市おやじネットワーク」というのは、今年度からひらがなで「おおいたおやじネットワーク」というふうに名前がちょっと進化しました。大分市だけの「おやじの会」の集まりではなくて。

【山岸会長】 「市」を取るのですね。

【山下委員】 ええ。大分県内、だいたい各地域でネットワークが進んだものですから、今年から県内全域での「おやじの会」のネットワークということで活動しております。

おそらくそういう場に呼ばれると、お父さんたちも意識が高い人たちが必ずいると思いますので、かなり効力を発揮すると思っています。いろいろ市町村の現場を持っている関係上、すごく忙しいという事情は分かってもしますが、そこは間を取っていただければ良いかな、というふうに思っています。

今年度、今までの議題とは少しそれるかもしれませんが、おやじのリーダー研修をしたりだとか、やはり横の連携の情報共有を持ったりだとか、そういうイベントをする予定にしておりまして、やはりお父さん自身をもっと育てていただいきたいな、というふうな気もしています。

各働いている場所で、すごく頑張っているお父さんたちなのですけど、それ以上にプライベートも潰して子育て、子どもと一緒に何か楽しい打ち上げだったりだとか、おやじさん同士が集まっているんな、ワイワイ盛り上がったりだとか、そういうことをずっとやっているの、そういう方々向けに、もう少し今日の内容をフィードバックさせてもらって、集まる時にもう少しこういう議題を深めていければ良いかな、というふうに思っております。すみません、そういう話です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

それでは時間があと 15 分くらいのところですので、発言なさらないと今日一言もしゃべらないまま終わってしまう、ということになりますので、どうぞ。

それで、まずは公募委員さんから一言ずついただきますでしょうか。姫野委員さん、それか

ら仲委員さん、よろしくお願いします。一言ずつ。それから、どんどんとまた続けてください。

【姫野委員】 姫野と申します。よろしくお願いします。「おやじネットワーク」という話が出ましたが、私も中学校の「おやじの会」に「おかん」でありながら入っております。というのが、父親がなかなか仕事の関係で、お父さん方と交流できないので、交流は私がさせていただいて、そして世の中のお父さんはこんなふうに子どもを思っているらしいよ、というのを伝授します。また「おやじの会」に入りますと、お父さん方が「お母さんとコミュニケーションをうまく取れないのだけれども、姫野さんどうしよう」って言われるので、『はあー』とか『はひふへほ』を使ったらいいよと、お父さんに言います。「『はあーっ、そうなんだ。お母さん』『ほおー』『へえー』と驚いてください。それだけでお母さんは満足しますから。お父さんたち、『はひふへほ』をいっぱい使ってください」というふうに話します。

また、「お墓に入りたくない、嫁さんが言うのだけれど」と言いますけれど、それも「私も若い頃、そうありました。だけれども年を取るにつれて、『私が死んだ時はここのお墓にお父さんと入るのね』というある程度の悟りを開くようになる時期がありますので、そこまで頑張っ」というふうに、よくお父さんたちも勇気づけております。そんなふうで「おやじの会」に入って「おかん」も勉強になるし、お父さんたちにいろんな視点からアドバイスができて嬉しいな、というふうに思っています。

私がまず去年、初回に一番に手を挙げて「大分県は墮胎率が高いけれども、それについての専門家はどんな方が返事をされて相談に乗ってらっしゃるのですか」という質問をまじりました。というのは私自身がボランティアで、今の大分県の墮胎率の高さを何とか食い止めることができないかと、浅はかなことを考えまして。そしていろんな学校に行って、「お母さんがどんな気持ちであなたたちを生んだのか」という話をしたり、お母さん方に対して「私も若い頃はこうやって育児に悩んだのよ。みんな一緒のことを悩んだのよ」というふうに話をしながらやってきました。

ボランティアで、いろんな講演会のいろんな専門家の方を呼んでやりまして、その収益金でオンラインというか電話の窓口を開きまして、そして1週間なり2週間、1年中はできないのですけれど、私たちもボランティアの中で産婦人科に関係している先生や、それから助産師さん、そして中学校の先生等を集めて電話相談を開いたことがあります。そしてたらなんと、こういう同じような紙（おおいた妊娠ヘルプセンターの啓発カード）を今度

県が作ってくれて、窓口を開いてくれて、その中に私たちのボランティアの会員が一人入ったのです。ものすごく嬉しかったです。本当にありがとうございます。私たちの会は本当に喜んでおります。

それと、私は今日も午前中、小中学校のお母さん方に料理を教えてまいりましたけれども、お肉を使った高級料理とかではなくて、ちくわとかそういった練り物をおり込んだかさ増し料理で、あっという間に、たかが30分ちょっとで6品くらい作って、みんながとっても喜んでくれました。そして食事をしながら一緒に話しますと「三人の子どもがいるけれど、一番下が私は憎いんだ」と、「全然私の言うことを聞いてくれない。子育てはもう私はいやだ」と涙ながらに相談してくれるお母さんがいて、今度わが家に遊びにいらっしゃることになりました。そんなふうで、それは「家庭教育学級」といって、市教委が「やりなさい」と言って大きく間口を広げてくれているのですが、それがあるだけではいけない。それを今度お母さん方が利用して、そこに専門家ではなく、私たちのような「一般お母さん」、それから子育てを経験していっぱい失敗もした者が入って行って、そして皆さんに「こういう悩みはみんな一緒なんだぞ」という、まずそこから、共有から始める、共感から始めるところから、だんだん「じゃあ悩みがあったら、こちらの先生に行きなさい」「県に相談しなさい」「こういうものがあるよ」というふうに、やっぱり広めていく団体、私どものようなものがちょっと必要なのではないのかな、と思います。ありがとうございます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。本当にどうしても専門の相談の時は、藤本先生が必要ですが、本当に普段の子育ての失敗を話すのは藤本先生よりも、姫野さんとかに聞いてもらった方が楽ですものね。そういうのはやっぱり必要なのだと思います。そして、分けていけば良いわけですね。ありがとうございました。

それでは、仲委員さん。どうでしょう。

【仲委員】 仲です。分野別自由意見集ですけど、これを家で読んでいて、本当に私が訴えたかったことがたくさん載っていて、すごく嬉しくなりました。「三人目が欲しいけど、ワンボックスの車を買えないから三人目はちょっと無理」とかいう、経済的な問題とかも書かれていて、本当に私も良く分かります。

今、長女が公立の小学校に入学したのですが、やはり公立の小学校でPTAの役員をしていますけれど、いろんな親御さん、いろんな環境の方がいらして、いろんな考えの方がいらっしゃるので、PTA活動にしても参加をしてくれる方、もう全然無関心な方、本当

にたくさんいらっしゃるな、というのが身を持って最近分かったことです。また、こういう会議で私の意見が少しでも役立てれば良いかな、と思って参加させていただいています。

そして1つ「妊婦の歯科健診」についてお伺いしたいのですけれど。私も妊娠中いつも親知らずができて本当に痛い思いをしています。それで歯医者に行く手間が省けて、この「妊婦の歯科健診」というのはとても良い整備事業だと思うのですけれど、産婦人科健診というのは結構時間を取るのです、何時間も待たされることが多々ありました。そして、一人目の方だったら良いのです、自分一人で行くのです。二人目となると、上の子を連れて行かないといけないので、産婦人科によっては預かってくれるところがありますけれど、私の通っている産婦人科は大分市内の某大きな産婦人科でしたけれど、預かってくれるところがなくて、上の子を連れて行くと健診に何時間も待たされて、なおかつ、この歯科健診で待たされるとなると、どれだけの人がこの歯科健診を訪れるのかな、というのが私の率直な意見です。

あと、お仕事をされている方はやはり土日、基本的にたぶん土曜日に行かれると思いますけれど、またその土曜日にすごく集中してしまっただけで何時間も待たされると、二人目、三人目の方はやはり歯科健診はちょっと無理かな、と諦める方が多いと思います。そういうのを踏まえた上で、子どもを預かれる場所があつて、なおかつこういう歯科健診をしていただけるのなら、一番皆さんありがたいかなと思っています。お願いします。

【山岸会長】 はい、とても具体的な例でピリッと来ることを言っていただいたと思います。ありがとうございました。本当にこの会は、そういうことを言えるところがあつて、良いかと思います。

それでは時間がだいぶ迫ってきましたので、今度は一人40秒から長くて50秒程度。1分まであげられないのですけれど、橋本委員さんからずうっときて、最後、渡部委員のところ。渡部さん時間が残ったら3分でも4分でも結構ですので、よろしく願いいたします。じゃあ、どうぞ。一言ずつですけど、すみませんが。

【橋本委員】 分かりました。40秒ということですが。このアンケートで、「ワーク・ライフ・バランスという言葉の周知度」というのがとても低いので、これをもうちょっと具体的に上げていただけるような取組をしていただきたいと思います。以上です。

【山岸会長】 はい、もう、とても控えめにありがとうございました。「ワーク・ライフ・バランス」の意識をもっと上げていかなければいけないのではないかと。

それではどうぞ、今度は外山さんです。

【外山委員】 大分県中小企業団体中央会の外山と申します。私も普段は中小企業さんの支援の方に入らせていただいている側なので、大分県の方のお手伝いということで「おおいた子育て応援団」の認証の取得の推進の方も、私どもの団体の方ではさせていただいております。

先ほどお話に出ていた、特別支援学校を出られた方の就職の支援の問題もそうですし、働くお母さんの支援をどうやっていくかなど、どちらもまだ共通する問題というのは、やっぱり皆さんご存知の通り、いろんな働き方を望んでいらっしゃる方をどうやって企業が受入れていくか、ということに集約されるのではないのかなと思います。長い間ずっと不況、不況といわれて中小企業さんはなかなか厳しい中で、従業員さんを解雇しないでどうやっていくかというのが、現実問題としては現れる、というのが現実なので。

そういった中で、じゃあ企業として、資生堂さんなどでもそうなのですが、女性に生き生きと働いてもらうことで企業価値が上がる、仕事にも活かせる、企業のイメージも上がる、引いては良い従業員を集めることができる、というふうに良い方にサイクルが回っている企業さんが世の中にはたくさんあるので、是非、大分県さんの方でもそういった良い企業さんが大分県下にもいっぱいあると思います。そういった事例を、是非、積極的に良いロールモデルとして紹介していただけるような場があると良いな、と思います。すみません、長くなりました。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。そうやったことによって、良い働き手をゲットできたら良い、ということになりますよね。それができたら、とてもありがたいということです。

堤委員さんどうぞ。お願いいたします。

【堤委員】 大分県主任児童委員代表、堤と申します。よろしく申し上げます。

私のところは地域で子育てサロンを主任児童委員が行っております。そこで若いお母さんたちと触れ合う機会が多いのですが、私のところに通っているお母さんでも、落ち着きがない子どもを持っているお母さんがいて、仕事が急に決まったのでどこか保育園に入れたいと、いろいろ探すけれども、面接に行くと子どもがチョロチョロしているのを先生たちが見るのかどうか、なかなか入れない、と。やっぱり手のかからないお子さんたちから入れていく。待機児童がたくさんいますので「入れない」といって困っている実態があります。だからさっき土居先生が言いましたが、そういう加配とか、そういう認定保育園などにそういう助成金が行くと、先生たちがたくさんいると、余裕を持ってそういう子ども

たちの受入れができるのではないのかな、と思います。そういう子どもたちが受入れられないと、家庭にこもってしまう。集団復帰ができなくて、ますます成長が妨げられるというのがありますので、是非そういうところの助成をしていただきたいと思います。

【山岸会長】 なるほど。上の年齢になってから、というよりは、下の年齢の時にちゃんと手当てをする、ということになりますでしょうか。

後藤委員さん、どうぞ。

【後藤委員】 保育連合会から来ました、後藤と言います。よろしくお願いします。

今、県下の認可の保育園で、市町村を通じて最低基準のやり直しを県の方で考えていただいております。一人当たりの面積をそれぞれの調査を今やっているところなのですが、2歳未満児のほふく室の面積が1.65㎡から3.3㎡に、国の基準に合わせようということで、今調査をやっておりますが、3.3㎡になりますと、また待機児童が増えたりという問題もありますし、0歳児の調乳室の問題とかいろんなことが関わってまいりますので、県の方はよろしくご検討ください。

それからもう1つは、先ほどの発達障がいの問題です。やはり支援員さんが園に来るということを今やっておりますけれども、支援員さんに頼らず保育園自身が職員を通じてスーパーバイザー(大分県発達障がい者支援専門員)の資格を取っている例もありますので、そういった育成もこれから保育連合会でも考えていきたいと思えます。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

では栗林委員さん、どうぞ。

【栗林委員】 私も子育てしてきて、うちの子どもは3歳のお誕生日が来るまでに毎月熱を出しました。その度に、連れ合いとどっちが休みを取るかというので大変悩んだ時期がありました。子どもが悪くなるというのは本当に予想もつかなく突然ですので、母親、父親の代わりは誰もできないので、もう割り切ってそこはいくしかないかなと思っております。いろんな良い権利があったりとか、施策があったりしても、やはりそれを頑張って使おうという思いがないと、なかなかそれもうまくいかないかなと思います。なので、子育ては、子どもはだんだんできなかつたことができるようになったりとかもあるので、もう子育て時期は、自分の気持ちも少し割り切って行くのも必要かなと思えました。

【山岸会長】 なるほど。はい、ありがとうございます。

板井委員さん、どうぞ。

【板井委員】 大分県社会福祉協議会の板井と申します。私は4歳と1歳の子どもが今い

まして、4歳の子が3歳の時に、うちの子も発達障がいかなと少し気になるころがあった、3歳児健診の時に保健師さんに「心配なんですが」とご相談したのですが、「私どもも専門家ではないので、専門のところに相談してください」というふうに、お忙しいこともあっておっしゃるのです。なので、3歳児健診の時に、もう3歳になるとあらかた、私も保育園の子どもたちを見ていても、気になる子というのはよく分かりますので、3歳児健診の時に保健師さんたちがある程度、判断していただけると、親としては助かるなと思います。

それとあともう1点。今日は台風が来ていて、小学校とか保育園もそうだと思うのですが、やはり台風が近づくと早く帰されるのです。そうすると、私も働いていて、「子どもが帰ってきたら、どうしよう」と悩みますので、その辺の施策があるといいなと思います。

【山岸会長】 はい、そうですね。放課後の児童育成クラブなどとも共通しているかもしれませんが。

それでは、渡部委員さん。お願いします。

【渡部委員】 大分合同新聞社の渡部と申します。うちの子も台風で早く帰ってきて、置き手紙をして、今日はまいりましたけれども。

この分野別意見集を見させていただいた後で、「1万人割れ」という報道を目にしてヒヤッとする思いはしました。一人の母親として、これからこの子たちはどんな社会を生きていくのかなという思いにももちろんなりましたし、どんどん人が少なくなって、それでも大分県に住んでいてほしいなと思いました。私はこうやってこういう場に居させていただけるので、本当にできることをしていきたいと。そして、今回は大分県を「子育て満足度日本一」に向かってどんどん施策が進んでいると実感するような施策が一杯あって、これを知っていただきたいなと、すごく感じました。なので、事前に提出した意見の中に、「経済的理由などの施策を」と書かせていただいたのですけれども、全部が一体となって進んでいくものですから、椋野先生が言われた市町村に対してもそうですし、いろいろ良い方向に回っていくといいなと思いました。

すみません。長くなりましたが、以上です。期待しております。

【山岸会長】 はい、ありがとうございます。

それでは、宇根谷委員さんからちょっと一言。皆さんからいろいろいただいたものを、全部総括するわけにはいかないとはいいますが、本当に1分弱くらいなのですが、何

かお願いできればと思います。

【宇根谷委員】

総括と言われると困るので、言い忘れたことを2点ばかり。

先ほどの就労支援のところ、インターンシップを提案したのですが、それ以前にもう1つ大学では試みを行っております。学内ジョブというか、学校の中で食堂のお手伝いだとか、あるいは清掃、もちろんリーダーは居ます。それとか図書館の本の貸し出しの手伝いとか、こういうことをステップバイステップで最終的にキャリアに結びつけるということを行っています。そういうのも少し参考になるかなと思います。

もう1点は、先ほど大分妊娠ヘルプセンターの件、非常におもしろい試みで良いなと思ったのですが、例えば大学の中でもカウンセリングセンターというのがありまして、そういう個々の同じような試みをしているところと、県が行っているこういうヘルプセンターと、やはり情報共有だとか、あるいは相談者の方からすれば大学とか自分のプライバシーの問題もあるので、もっと他のところに相談してみたいという気持ちもあると思うので、この辺を何か横のつながりですか、そういうことが何かできればいいのではないかなと思いました。以上2点です。

【山岸会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、まだ今日も言い足りなかった、もっと言いたかったという方ばかりかと思うのですが、もう時間がそろそろ来てしまいますので、ここでフリートーキングを終了したいと思います。皆さん方から本当にたくさん意見をいただきました。そして、政策、施策、対策、いっぱい作りますが、最終的にはそれが、本当にそれを必要としている人たちのところにきちっと届くにはどうするか、そういう課題がいつも残りますので、その点に私たちは常に心掛けながら、この会をまた進めていきたいと思います。

それでは、本当に最後になりますけど、知事さんにこれから、私たちのこれまでの話を振り返っていただいてコメントをいただければありがたいのですが、よろしく願いいたします。

【広瀬知事】 はい。今日も大変ありがとうございました。正直申し上げまして、それこそ、「はひふへほ」の驚きのお話しだらけでございました。大変貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。

多かったところは、母子の保健から学校保健、それとまた企業生活まで、ライフステージに応じたきめ細かな支援というのが大変大事だというお話だったと思います。そういう

中でいくつかありましたように、5歳児の健診だけでは少し遅いかもしいかなということでもっと早くから見られるような体制づくりや、その中で施設支援のお話しもございましたけれども、そういうことも含めてできるだけ早くから見つける注力をしなければいけないなと思いました。それから、グレーゾーンの見分けが難しいというお話も、それは確かにその通りでございまして、それだからこそ、早くから5歳児も含めてできるだけ見極めを付けていくということが大事ななところだと思います。

それから長じて今度は、企業に入るときに、これは発達障がいだけではありませんけれども、インターンシップというのが非常に大事だというお話がありました。これも、その通りだと思います。県庁の方もインターンシップみたいなことで、最初何カ月か働いてもらって、そして正式にというようなことで障がい者を雇用しております。やはりそういうことを行いますと、本人にも良いし、それから雇い入れるわれわれにとっても非常に良い勉強になるということがありますので、そこのところは十分にコミュニケーション体制を取りながら行っていくというのも、おっしゃる通りだと思います。それから、そういう場合に、ジョブコーチみたいなものの活用をもう少し広げたらいいのではないかというお話もありました。これもできるだけ充実していかなければいけないなと思っています。

それから、これは気が付きませんでしたけれども、主婦の方でもうまく家事ができないで困っているというような方がおられるということで、そういう方と一緒に家事を行うような機会があると、大変救われるのではないかというお話もありました。

いずれにしても、母子保健から企業生活から、家庭の家事のところまで含めて、できるだけ充実した支援をしていくという方向でいこうと思っています。

それから自由意見につきましても、皆さま貴重な感想を寄せていただきまして、ありがとうございました。その中で、とにかくこの辺りを実際に行うのは市町村なのだから、市町村にもう少しちゃんとこの意見が通じるようにしておく必要があるという意見がございまして、全くその通りだと思います。県と市町村の関係、案外、遠慮し合うところがあるのですけれども、この辺りはもう遠慮せずに率直に話をしようと思っています。実は、小中学校の学力向上という課題がありまして、最初は小中学校の、市町村の話だからということで遠慮していたのですけれども、なかなか前に進みませんので、学力テストの成績の発表をしました。そして、いかに市町村の間で取組の差があるかと、それによっていかに子どもたちが犠牲を被っているかということを明らかにしましたら、市町村で大

変慌ててだいぶ学力が上がってまいりました。そういう意味では、この自由意見も遠慮せずどんどん公表しながら、市町村の取組を促していこうかと思っているところであります。まさに、ご指摘の通りでございます。

それから、妊婦歯科健診について、子どもさんを見てくれることと並行して行わないと実績が上がらないというお話がありました。これも全く気が付きませんでしたけれども、おっしゃる通りだと思います。少し考えてみないといかんと思います。

それから、ワーク・ライフ・バランスについて意識がやはり低いというお話がありました。われわれも時々忘れるのですけれども、口をすっぱくしていつも言わなければいけないかと思っているところでございます。特に企業の方からもやはり、いろんな働き方を求める人たちに対してどう応えていくかという悩みも多いというお話もありましたけれども、その中で成功している例もありますので、おっしゃる通り成功例を積極的にPRしながら、企業にもお願いしていこうかと思っているところでございます。

今日も大変多くのいろいろありがたい意見をいただいたと思います。是非、皆さん方のご意見にしっかり対応しながら、「子育て満足度日本一」を目指していきたいと思っております。出生者数が1万人を切りまして、大変ご心配をお掛けしましたけれども、9,988人でございますから、12人足りない。この県民会議の皆さんのご意見を聞いて、「子育て満足度日本一」をつくっていけば、皆さん方が「あと一人つくろうかな」と思っただけで、すぐオーバーすると思っております。是非、挽回をしたいと思っております。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

【山岸会長】 ありがとうございます。知事には、いつも温かいコメントをいただきまして、ありがとうございます。また、私たちが次の機会にもまたいろんな角度から意見をたくさん寄せていきたいと思っております。

それでは以上でちょうど時間も4時少し上回った程度ですので、議事全体を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。

3 閉会

【山口参事】 委員の皆様方におかれましては、長時間にわたるご議論、また、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

本日いただきましたご意見等は、引き続き、こども子育て支援の取組に活かしてまいりたいと考えています。

なお、次回の県民会議の日程でございますが、10月9日の開催を予定しております。時が近くなりましたら、詳細につきましてご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、それまでにお気づきの点等ございましたら、事務局のこども子育て支援課までお知らせ下さい。

これをもちまして、平成24年度第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議を終了させていただきます。